

令和8年 第6回総務経済常任委員会会議録

令和8年5月14日 議員控室

○事件

(1) 所管課報告事項

- ①町営住宅入居者の家財損害について（地域振興課）
- ②町有バス臨時運行の実施状況について（政策推進課）
- ③八雲町デマンド型乗合タクシーの実証運行について（政策推進課）

(2) 報告事項についての協議

(3) 協議事項

○出席委員（7名）

委員長	牧 野 仁 君	副委員長	安 藤 辰 行 君
	宮 本 雅 晴 君		横 田 喜 世 志 君
	三 澤 公 雄 君		赤 井 睦 美 君
	水 野 博 美 君		

○欠席委員（1名）

黒 島 竹 満 君

○出席委員外議員（3名）

議長	大久保 建 一 君	寺 田 広 樹 君
	倉 地 清 子 君	

○出席説明員（6名）

地域振興課長	田 村 春 夫 君	建設水道係長	小笠原 一 信 君
政策推進課長	宮 下 洋 平 君	政策推進課参事	戸 田 淳 君
政策推進課主幹	松 本 俊 紀 君	政策推進課主任	吉 原 匠 君

○出席事務局職員

事務局次長	藤 原 悟 史 君	事務局係長	千 代 貴 大 君
-------	-----------	-------	-----------

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（牧野 仁君） それでは、総務経済常任委員会の会議を始めたいと思います。黒島委員ちょっと遅れそうなので、途中から入ってくると思いますので、会議を進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長挨拶を割愛させていただきます、早速事件のほうに入ります。

【地域振興課職員入室】

◎ 事 件

○委員長（牧野 仁君） 所管の報告事項の中で、①町営住宅の入居者の家財損害について、地域振興課から説明をお願いいたします。

○地域振興課長（田村春夫君） 委員長、地域振興課長。

○委員長（牧野 仁君） 地域振興課長。

○地域振興課長（田村春夫君） おはようございます。それでは、熊石地域の町営住宅入居者の家庭用電化製品の損害について報告したいと思います。座ったまま説明したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

今年の3月11日、熊石地域の町営住宅入居者から熊石総合支所へ電気が付かないとの通報が届きました。

それを受けまして、北電サービスセンターの業務を行っている地元の電気工事店と調査を行った結果、引込み開閉器の劣化により家電圧が発生し、入居者の家庭用電化製品が故障したものであります。引込み開閉器は、電力会社北電から町営住宅へ配線を引込む際に、最初に電気が流れ込む場所に設置されている機器で、電気を安全に供給するための、いわゆる、俗に言うブレーカーでございます。

今回の家電圧により、被害のあった住宅は、役場の上の根先団地で、昭和63年建設1棟2階建て、4戸建てとなっております。現在3名の方が入居しております。その家庭用電化製品の被害状況ですが、A宅につきましては、石油小型給湯器が破損しております。この給湯器については、製造より10年以上が経過し、修理不能という状況になりました。

B宅は、テレビと居間の電灯が破損し、テレビについては、当日電源部を交換したことにより、復旧。それと、今の電灯については、それも修理不能という状況になっております。

C宅については、冷凍冷蔵庫、それと、ルームエアコンが破損し、ルームエアコンについては、後日、基板の修理で復旧しておりますが、冷凍冷蔵庫についても製造より10年以上が経過し、修理不能という状況になっております。

応急手当としては、小型給湯器については代替品の準備、それと、蛍光灯についても代替品の準備、それと、冷凍冷蔵庫についても代替品を準備し、対応をしております。損害賠償の額についてですが、修理費用については、現状復旧のための費用として全額。それと、小型給湯器冷凍冷蔵庫については、再取得費から減価償却を行うこととなります。

ただ、給湯器および冷蔵庫とも耐用年数が過ぎておりますが、今回の事故については、入居者に責任がないこと。また、事故がなければ、まだ使えた電化製品ということでございます。そういう部分も考慮して、耐用年数は過ぎておりますが、記載の賠償額で入居者と示談したものであります。また、賠償金額については、町が加入している損害保険で対応します。

今回の開閉器の事故を受け、熊石地域に設置している引込み開閉器の点検の実施。それと、建設課とも情報を共有したところであります。また、今まで過去に熊石、八雲両地域でこの引込み開閉器が原因の事故事例というのは確認されておられません。

今回このような事故には至って、入居者に大変ご迷惑をかけております。今後、このようなことがないように点検等を実施しながら対応を考えておりますので、よろしくお願ひします。

以上、報告とさせていただきます。

○委員長（牧野 仁君） ただいまご説明ありましたとおりなんですけど、これについて皆さんからご質問等ございませんでしょうか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） この引込み機の劣化による事故は初めてだという今報告だったんですけども、10年以上経ったこの引込み機のもの、主任技術者とか保安協会で点検するような管理をされるのが普通だと思っはいるんですけど、この町営住宅では、そういった管理は普通はやってるから事故がなかったのか。それとも、今までも検査はしてないんだけど、たまたま事故がなかったのか。どういった認識。

これ、熊石のことだけじゃなくて八雲のことも含めて分かっていれば教えてもらいたいです。

○地域振興課長（田村春夫君） 委員長、地域振興課長。

○委員長（牧野 仁君） 地域振興課長。

○地域振興課長（田村春夫君） この引込み開閉器につきましては、だいたい耐用年数でいうと20年から25年というふうに言われております。

また、三澤委員さんからの質問があった点検関係ですけれども、町営住宅については、低圧ということになりますので、電気保安協会の法的な点検義務がないと。電気保安協会の部分については、高圧6000V以上だったと思っておりますが、その場合は適用になるんですけども、そういった部分では、点検は今まで実施していなかったということでございます。

たまたまという表現が正しいかわかりませんが、今まではそういった部分では、点検は法的な義務がないのでしてないということと、事故はなかったということでございます。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） そういう答えだと本当の原因がわからないままなので、これからの町営住宅の管理の部分で不安がちょっと残るんですけども。そういう意味での建設課とのこれからの情報共有ということだと思っはいるんですけども、今言っような不安払拭のための対策というのは、ちょっと改めてお聞きしたいんですけども。

○地域振興課長（田村春夫君） 委員長、地域振興課長。

○委員長（牧野 仁君） 地域振興課長。

○地域振興課長（田村春夫君） 私の説明が不足で大変申し訳ありません。今回の劣化っていう部分については、年数も経ってるっていう部分もあろうかと思いますが、主に塩害がちょっと強かったのかなと。

そういった部分でいうと、熊石地域では、八雲から見ると塩害は多分強いのかなと。それと、今回点検した中で設置している場所。例えば、その建物、もしくは小屋等に設置。界壁が付いている部分については、特に問題ない。

今回その被害を受けたという部分は、根崎団地だったんですけども、今回のその点検でまた不具合が生じている。もしくは、劣化がちょっと進んでいるという場所が浜側のほうの住宅が2カ所ほど確認されております。

そういった部分でいうと、そういう設置した場所の条件がまず1つあったのかなということでございます。建設課のほうも、今後、町内の開閉器についている住宅をまず確認すると。その状況を見ながら、対応していくということになります。

それで、熊石地域については、今回の事故を受けて全部一度点検しておりますので、今後、定期的、どの頻度かという部分もありますけれども、地元の電気屋さんが全部状況を確認しておりますので、その状況を把握した中で、また今後、必要に応じて、点検等を実施していきたいと。それで、修理を必要とした時点で対応したいというふうに考えております。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） いろんな不安に対して覗かれるような説明だったんで、安心しました。ちょっと観点変わりますけれども、C宅では、冷凍冷蔵庫とかルームエアコンとか、他の家庭にもあるようなものが被害に遭ってるんですけど、A宅・B宅では、冷蔵庫とかエアコンとかは、何ともなかったんでしょうか。

○地域振興課長（田村春夫君） 委員長、地域振興課長。

○委員長（牧野 仁君） 地域振興課長。

○地域振興課長（田村春夫君） そうですね。記載の冷蔵庫とかは全部の家庭に付いていると思います。テレビも付いていると思います。どういった関係でこういうふうになったかという原因ははっきりは言えないんですけども、壊れた部分については、この記載のものだけということになります。

あとは、機械の状態とかももしかしたらあるのかもしれませんが、原因というのはちょっとはっきり分らないです。

○委員（三澤公雄君） わかりました。

○委員長（牧野 仁君） あと他にございませんか。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 横田委員。

○委員（横田喜世志君） 仕組み的にちょっとわからないような話なので聞きたいんですが、普通の電気を使用している人たちっていうのは北電さんがメーター機からブレーカーまでが北電の持ち物なんですよ。

それで、漏電ブレーカーから入居人というか使用者の負担になるんですが、この開閉器ってどの部分についてるんですか。

これは、1棟丸々の開閉器みたいと思うんですけど、それはどこまでが北電の持ち物で、この開閉器が町の部分だろうけども、個々の電気使用量ってどうやって見ているのかが疑問に思うんです。

そうすると、本来であれば、メーター機まで含めた部分が北電の持ち物でいけば、この扱いはどうなってるのかなってという疑問があるんですけど、その辺を教えていただきたいと思います。

○建設係長（小笠原一信君） 委員長、建設係長。

○委員長（牧野 仁君） 建設係長。

○建設係長（小笠原一信君） いわゆる、今事故の原因となった引込み開閉器というのは、全ての建物に付いているだけではなくて、例えば、公営住宅1棟であれば、4戸であれば各々4つの漏電ブレーカーが必ず付いてるんですけども、まず北電から電気が来た時に、今回は引込み開閉器で受けて、各家の漏電ブレーカーのほうに配分されているんですけども、その引込み開閉器から各家の漏電ブレーカーまでの距離が8m以上の場合、引込み開閉器を付けると。

それで、北電から各家の漏電ブレーカーまでが8mなければ、引込開閉器を付ける必要がないというふうに、まず判断されます。

それで、持ち物の管理者っていうのが、あくまでも北電から線で引っ張ってきて、引き込み開閉器から町の施設、個人のものになります。その引込み開閉器から8m以内であれば、当然引込み開閉器が付かないので、そこから建物に入って各家のブレーカーというか、その辺までを北電が管理するというふうな取り決めになると聞いております。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 横田委員。

○委員（横田喜世志君） じゃあ、引込み開閉器は所有者のもので、引込み開閉器から各戸に、例えばどんだけ電気使ったかっていうメーターを建物の所有者の負担ってことですか。

○委員長（牧野 仁君） ちょっとそのへん課長、説明不足だから。

○建設係長（小笠原一信君） 委員長、建設係長。

○委員長（牧野 仁君） 建設係長。

○建設係長（小笠原一信君） あくまでも各家に付いているメーターについては、北電の物でメーターだけですね。

あと、線自体とかその設備は町の個人のものというふうに判断されます。

○委員長（牧野 仁君） 各部屋にメーターが付いてることってことでしょう。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） 8mっていうのは、なんか法的な根拠。それとも、八雲の特殊事情、熊石の。

○地域振興課長（田村春夫君） 委員長、地域振興課長。

○委員長（牧野 仁君） 地域振興課長。

- 地域振興課長（田村春夫君） これは、電気事業法だったかな。
- 委員長（牧野 仁君） 横田さん、いいですか。
- 委員（横田喜世志君） まあ、そうやって決まってるんだからしゃあない。普通の契約では、あんまり思ったことないから。例えば、自分の持ち物のアパートだって何mもあるけど、そういうふうになってないなあと思って。
- 地域振興課長（田村春夫君） 委員長、地域振興課長。
- 委員長（牧野 仁君） 地域振興課長。
- 地域振興課長（田村春夫君） 今回の事故を受けて、我々もちょっと引込み開閉器がどのように付いているかという部分は、ちょっと把握してなかった部分もあって調査したんですけども、熊石地域の町営住宅全部で50棟あるんですが、そのうち開閉器が付いているのは20棟ですので、先ほど言った基準で付いているところと付いていないところがあるという状況でございます。
- 委員（三澤公雄君） 先ほどの基準を守って付けなきゃいけなかったのが、20戸あったと。
- 地域振興課長（田村春夫君） そうですね。基準で付けなきゃならないのが20戸で、付けなくてもいいのが残りのという。
- 委員（三澤公雄君） 付けなきゃならないところには、付いているっていうことね。
- 地域振興課長（田村春夫君） そうです。
- 委員（三澤公雄君） 分かりました。
- 委員長（牧野 仁君） 結構あるんだね。
- 地域振興課長（田村春夫君） 主に、2階建てとか大きい建て物が付いてます。
- 委員（横田喜世志君） えー。そういう方式を回避する方法ってないのか。
- 地域振興課長（田村春夫君） 私聞かれてもちょっと。ただ、今付いてないというところは多分基準で問題ないんじゃないですかね。
- 委員長（牧野 仁君） 付いてないことは問題ない。
- 委員（横田喜世志君） なんかすげー不思議。
- 委員長（牧野 仁君） あと、他に。
- 委員（赤井睦美君） はい。
- 委員長（牧野 仁君） 赤井委員。
- 委員（赤井睦美君） 先ほど教えてほしいんですけど、電気保安協会は、高圧の場合は点検するってうちの事業所も点検してましたけど。だから、低圧の場合で、しかも、この耐用年数が15年から20年という、引込み開閉器がもうこれ34年目ですよ。それに関しては、誰が点検するかっていうそういう決まりはないんですか。
- 地域振興課長（田村春夫君） 委員長、地域振興課長。
- 委員長（牧野 仁君） 地域振興課長。
- 地域振興課長（田村春夫君） 法的な部分でいうと、低圧の場合は、そういう点検義務は多分ないということになれば、管理者が自主的に管理しなければならないというふうに考えております。

それで、今回今までたまたま事故がなかったということなんでしょうけれども、今後については、やはり状況を把握しながら、頻度は別として定期的にやはり観察する必要があるのかなど。

それと、北電さんが4年に一度くらい、例えば開閉器、要は住宅に引込む際の電気のそういう点検を北電さんが自主的にやっているそうです。それは、電気保安協会さんと委託をしてやっているということがあるそうです。

その中で、例えば不都合が発見された場合には、建物の所有者のほうに連絡がいくというふうになっていうふうに聞いています。

○委員長（牧野 仁君） よろしいですか。

○委員（赤井睦美君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 赤井委員。

○委員（赤井睦美君） 4年に一回だから、今たまたま前回点検したから、この時から4年ぐらい経っちゃって事故になっちゃったっていう感じですかね。

○地域振興課長（田村春夫君） 委員長、地域振興課長。

○委員長（牧野 仁君） 地域振興課長。

○地域振興課長（田村春夫君） イメージ的には多分、前回いつ、北電さんが点検したかわからないですが、その時には問題がなかったということだというふうに思っています。

○委員長（牧野 仁君） あと、他にございませんか。

私から今回この事項を受けて、今後建設課と連携して引込み開閉器については、（聞き取り不能）ということで、点検を続けてお願いしたいと思います。

では、今日はこれで終わります。

○地域振興課長（田村春夫君） すいません。

○委員長（牧野 仁君） 地域振興課長。

○地域振興課長（田村春夫君） それと、今回ちょっと間に合わなかったんですけども、この他にもう一点、熊石地域の町道を通った車が道路側溝についてのグレーチングを跳ね上げて、ちょっと車が損傷したという事案が一件発生しております。

それで、これについては、今後、相手方と話し合って示談がまとまり次第、議会のほうにも専決処分報告と議案を上程したいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） 跳ね上がった原因は、町のほうに過失があったっていう認識になるの。あれは、普通に踏めばそんなに跳ね上がるのは想像できないんだけど、何か町側の過失的なものが。

○地域振興課長（田村春夫君） 委員長、地域振興課長。

○委員長（牧野 仁君） 地域振興課長。

○地域振興課長（田村春夫君） そうですね。グレーチング自体が道路側溝のトラフが一部破損してて、グレーチング自体がちょっと曲がってた。それで、たまたま通った方が少し

雪があるときに通って、その曲がっている状態をわからないでそのまま上を通過した際に跳ね上がったという状況でございます。

○委員（三澤公雄君） わかりました。

○地域振興課長（田村春夫君） すいません。

○委員長（牧野 仁君） ご苦労様でした。

【地域振興課職員退室】

【政策推進課職員入室】

○委員長（牧野 仁君） それでは、2番目の町有バス臨時運行の実施状況について、政策推進課からご説明をお願いいたします。

○政策推進課参事（戸田淳君） 委員長、政策推進課参事。

○委員長（牧野 仁君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（戸田淳君） おはようございます。今日は報告事項としまして、先日ご報告して今運行しています、町有バス臨時運行の状況と、あとデマンド乗合タクシーにつきまして運行方針が固まりましたので、今後のスケジュール等報告いたします。

また、口頭で一件報告事項ありますので、よろしく願いいたします。資料については、担当のほうから説明させます。

○政策推進課主幹（松本俊紀君） 委員長、政策推進課主幹。

○委員長（牧野 仁君） 主幹。

○政策推進課主幹（松本俊紀君） それでは、私の方から資料に沿ってご報告させていただきます。

まず、報告事項1の町有バス臨時運行の実施状況についてです。別紙1をご覧ください。

町有バスの臨時運行につきましては、函館バスの減便に伴う緊急的な措置として、4月3日から9月29日までの期間限定で火曜日と水曜日の週2回、午前の便として栄浜から黒岩の区間、午後の便として黒岩から栄浜の区間で運行しております。運行開始より1ヶ月が経過し、この間の利用状況についてですが、資料中段の表をご覧ください。

利用者数については、日によりバラツキはありますが、1ヶ月で合計206人、1番多い便では22名、少ない便では5名、平均して1便当たり13人の乗車という状況となっております。両区間ともほぼ同数の乗車実績となっております。

また、乗車されている方については、高齢者の方が多く、その他、日によっては外国人技能実習生と思われる方の乗車も見られています。

利用の傾向ですが、6利用状況の傾向に記載のとおり、乗降車場所としては、落部駅前、東野、八雲駅前、八雲総合病院、函館開発建設部八雲道路事務所前での乗降が多く、通院、買い物に利用される方が多いのではないかと推測しております。

なお、黒岩方面につきましては、毎回1名から3名程度の利用者はおりますが、黒岩から市街地の間、例えば山崎や花浦などでの乗降者はほとんどおりませんでした。

最後に、7運行車両についてですが、利用状況でご報告したとおり、利用の多い便で20名以上の方に利用いただいていることから、当初23名定員の車両で運行開始しましたが、

利用状況を鑑み、40名、45名定員の車両が利用可能な日については、そちらの車両で運行することとしました。

以上、簡単ではございますが町有バス臨時運行の実施状況の報告とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（牧野 仁君） ただいまご説明ありました実施状況について、これについて皆さんから質問等ございませんでしょうか。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 横田委員。

○委員（横田喜世志君） 一番最後のね、運航車両についてって、40名45名定員の車両が利用可能な日はっていうのは、どういうことなんだろう。

○政策推進課主幹（松本俊紀君） 委員長、政策推進課主幹。

○委員長（牧野 仁君） 主幹。

○政策推進課主幹（松本俊紀君） すいません。すでに40名乗り、45名乗りのバスの予約が入っている日に関しましては、その車両が使用できないということで予約が空いてる日に利用するというかたちになっております。

○政策推進課参事（戸田淳君） 委員長、参事。

○委員長（牧野 仁君） 参事。

○政策推進課参事（戸田淳君） ちょっとそですけれども、まず当初予定してた段階では、一日の乗車というのが1カ月の平均のデータから、だいたい6人程度だったと。それで乗ったり降ったりするので、平均のデータから行けば、1ヶ所の累計で最高多くても3人くらいだったというのが一週間運行している函バスのデータです。

ただ、それが週に日にちが限られますので、その辺、その人たちが2日間の運行で乗ったら何人になるかだとか、曜日によって増減があったりだとか、そういうのも含めてマックス23人あれば、なんとかいけるだろうって考えていたんですけれども、2回目の運行日に、たまたまこの日技能実習生が多かったらしいんですけれども、すでに18人の運行だったということで今後の運行に関して非常に町としても不安を覚えまして、その時点で今言ったように、23人乗りのバスについては、9月までの予定を抑えているんですけれども、ただ他のバスも空いてる日は結構あるんですが、全部予定をこのために押さえてしまうと、各種団体だとかいろんな町の事業でこれから予約が入るのに、週に平日2回抑えてしまうとそういったものに全く利用するのが難しいということから、あくまで予約を抑えているのは、23人乗りなんですけれども、前の日の夕方の段階で予定が入っていない1号車、2号車が空いている場合にはそちらの車両で運行すると。

それで、4月上旬の段階では9月まで結構まだ空いてるんです。ただ、今後予定が入ってくる各種いろんな利用がありますので、今からそれを抑えてしまうと、例えば泊まりで研修したいとか言ったときに、火曜日と金曜日ですから、またぐ日にちは使えないだとか、いろいろとやっぱり不便が出てくるので、あくまで予約で抑えているのは23人乗り。

ただ前の日に空いていれば、大きいほうを走らせますというようなことで進めてますので、ご理解お願いたします。

○委員長（牧野 仁君） あと、よろしいですか。

- 委員（赤井睦美君） はい。
- 委員長（牧野 仁君） 赤井さん。
- 委員（赤井睦美君） 23名以内で収まっているのに、わざわざ40、45を使うっていうのは不思議だなと思うんですけど、ぎゅうぎゅうだから大変っていうことですかね。
- 政策推進課参事（戸田淳君） 委員長、参事。
- 委員長（牧野 仁君） 参事。
- 政策推進課参事（戸田淳君） たまたま収まっていますけれども、23人乗りも今後乗れなくなれば当然すみません、乗れません。定員オーバーですって待ってる人に対して、運転手さんは断らないといけないですし、23人乗りも補助席を入れて23人乗りですので、例えば乗る順番が違って、補助席でぎゅうぎゅう乗ったんですけど、最初の場所で降りたいと言った時に、後ろの方だったら、すみません、ちょっと一回補助席よけて降りてくれませんかというようなこともありますので、そういうことを含めると、もし大きい車両があるのであれば、より大きい車両で運行しておいたほうが利用される方もスムーズに乗り降りができるのかな、というふうには考えています。
- 委員（安藤辰行君） 窮屈だな。
- 委員長（牧野 仁君） まあ、利用者が多いということはいいことなんで。あと、他にございませんか。

（「なし」という声あり）

- 委員長（牧野 仁君） なければ次に入ります。
- 八雲町デマンド型乗り合いタクシーの実施運行についてご説明お願いいたします。
- 政策推進課主幹（松本俊紀君） 続きまして、報告事項2の八雲町デマンド型タクシーの実証運行についてご報告いたします。
- 別紙2、八雲町デマンド型タクシー導入に係る運行方針をご覧ください。
- まず、(1) 運行方針についてです。この運行方針につきましては4月に開催した八雲町公共交通活性化協議会にて決定したものでありますが、1月の常任委員会の際に案として一度ご報告させていただいておりますので、前回報告から変更となった箇所を中心にご説明いたします。
- まず、1事業の目的ですが、こちらにつきましては今回新たに記載しております、交通空白地区の解消及び移動が困難な住民の買い物や通院などの移動手段を確保することを目的とする旨記載しております。
- 続いて、2運行期間ですが、こちらも新たに記載となっており、令和8年10月から令和9年9月までの実証運行を行う旨記載しております。
- 続いて、3運行主体及び道路運送法区分ですが、こちらにつきましては、案では運営主体としてタクシー事業者としておりましたが、補助事業の趣旨から、町が運行主体となる必要があるため、町を運行主体とし、タクシー事業者2社に運行を委託するという形の記載に変更となっております、それに伴い、道路運送法区分についてもタクシー事業者2社それぞれの許可区分を記載するかたちに修正しております。

4 運行形態等につきましては、一部記載事項を追加しており、丸印4つ目の運行車両の黒ポツ3つ目にタクシーの乗車定員について5名乗、6名乗、いずれの車両の場合も4名とすることを新たに追記しております。

次のページ、5 運行区間・エリアについては、前回報告と同様で、記載のエリアとなっており、今回、運行方針の決定にあたり、丸印4つ目に記載の事業者の月ごとの担当地区について記載を追加しております。

6 乗降場所につきましては、案との変更はなく、記載のとおり公共施設・買物施設等10か所を設定しております。

7 運行日及び運行時間につきましては、前回報告同様、祝日及び1月1日から3日を除く平日の火曜日、金曜日の2日間とし、記載のとおり往路、復路とも2便ずつ運行することとしております。

8 運賃の形態・設定についても前回報告と同様でエリアごとのゾーン制運賃とし、500円と1千円の2区分の運賃を設定しております。詳細についてはお読み取り頂ければと思います。

9 利用対象者・登録につきましては、1点追記しております。追記内容としましては、登録が必要な方を小学生以上とすることを新たに決めました。

10 予約受付につきましては、2点追記しております。追記内容としましては、1点目として、予約の受付について平日のみの受付となることを追記し、乗車日の7日前から前日の平日9時から16時とし、2点目の追記内容としましては、予約専用ダイヤルの設置について追記しております。なお、予約専用ダイヤルの設置事業者につきましては、事業者2者と協議のうえ決定しております。

11 運行経費等につきましては、1点追記しており、運行経費について30分単位の時間制運賃とする旨を追記しております。管理経費については前回報告同様にオペレーター費用等としております。

12 委託料関係につきましては、案では補助金関係としておりましたが、事業の実施形態から委託料に変更しており、内容につきましては、案と同様に運行経費から運賃収入を除いた額を運行事業者へ支払うこととし、毎月実績報告、委託料の支払等を行うこととしております。

次に、(2) 実証運行までのスケジュールです。

記載のとおりとなっておりますが、既に運行方針の決定、乗降場所への事業説明及び協力依頼は済んでおり、乗降場所の施設においては皆さんのご了承をいただいたところでありませ

す。今後は、8月広報での周知、8月中旬からは利用者登録の開始、住民説明会、出前説明会の開催、9月上旬にはパンフレットの広報折込、9月25日からは予約受付を経て、10月2日からの実証運行開始を予定しております。

引き続き(3) 財源についてです。

①事業費につきましては、1,338万3千円の事業費を見込んでおり、このうち922万8千円については国土交通省所管の補助金の活用を予定しております。

②補助金決定までの経緯につきましては、3月26日に事業応募を行い、4月27日に事業採択をいただいております。

事業採択を受け、5月11日に交付申請を行っており、現在交付決定待ちの状態です。なお、交付決定の時期につきましては6月上旬を見込んでおりますが、審査の状況により前後する可能性があります。

最後に③その他でございますが、本事業の予算につきましては、第2回定例会での補正予算上程を予定しております。

以上、簡単ではございますが、八雲町デマンド型乗合タクシー実証運行についての報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（牧野 仁君） 説明が終わりました。今、ご説明がありましたデマンド型乗合タクシーの実証運行について、説明が終わりましたが、これについて皆さんからご質問等ございませんでしょうか。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 横田委員。

○委員（横田喜世志君） 約1年間の実証運行ってことになりますよね。最初は、何か月間か実証というか試験運行というかそういうのをやって、本格運行という話だったように思うんですが、今回は例えば、1年間の実証をやって、例えばこれが本格運行みたいなものになるのでしょうか。

○政策推進課参事（戸田淳君） 委員長、参事。

○委員長（牧野 仁君） 参事。

○政策推進課参事（戸田淳君） 当初からずっと続けてやるっていうつもりで進めてまして、実証運行ということに関しては、半年の実証運行とかいろいろ考えてましたけれども、まず1年間実証運行ということに関しましては、公共交通の関係の補助制度だとか、いろんなものが10月から9月という括りがあったり、あとは、運輸支局さんといろいろ相談した中でも10月からスタートして冬場もありますし、夏場1年間の実証運行が良いのではないかとということもありましたので、まず1年間実証運行をやると。

それで、本格運行を導入するにあたりまして、今1社は4条乗合許可というのはもう持っているんですけども、もう1社が4条乗合許可を持ってなくて、今回21条の実証運行というかたちでやるんですけども、その21条で今回の事業者も本格運行をやる際には、4条乗合許可が必要になると。

その許可を受けるには、標準の処理期間というのが3ヶ月から4ヶ月かかりますので、まずは10月から実証運行をスタートしましたら、だいたい10、11、12と、3ヶ月、4ヶ月ぐらいのやった状況を見ながら、1月、2月くらいまでには本格運行の体制をどうするかっていうものをある程度検証しながら取りまとめをしまして、春4月以降に本格運行体制ができましたら、21条の許可で（聞き取り不能）の事業者についても、4条乗合許可を取得するだとか、そういった期間というものも必要になるものですから、まずは、1年間実証をやる中で本格運行の準備をするということで考えています。ちょっとわかりにくかったかもしれませんが。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 横田委員。

○委員（横田喜世志君） そういうのを聞くと、前も途中であれしたけども、八雲～熊石間もね、それに近いような話で進んでたと思うんですね。そういう話で実証運行をやって、本格運行になったと思うんですけど。

でも、4条乗合許可を受けるのに2、3ヶ月かかるって、それは前熊石の時もそうですね。それをとって本格運行になったと思うんですけど、だからなんだろう。今ずっと話を進めてきてね、10月までの間にはさ、時間あったわけでしょ。

その中には、乗り合い許可って申請やることができたんじゃないの。だから、基本的に1年間、実証運行をやってみますよ、の中で取ればいいっていう話でもあるんだけど、なんだろうな。オンデマンド型乗り合いタクシーをやるっていう話の進め方として、中身がどんどんどんどん1年間の実証運行になったりだとかするっていうのは、なんかいまいち理解し難いというか、なんで本格運行しなくなったのかっていう部分がいまいちわかんないんだけど。

○政策推進課参事（戸田淳君） 委員長、参事。

○委員長（牧野 仁君） 参事。

○政策推進課参事（戸田淳君） 今のデマンド型乗り合いタクシーについて、すぐ本格運行じゃなくて実証運行なのかっていうふうに捉えたものですからお答えしますが、今回特に国で令和7、8、9の3年間で通常実証運行に対しての補助というのは、今までそんなになかったんですけども、今回先ほど説明しましたが、補助率の割合がすごい高い割合で集中的に全国的に交通区画をなくそうということで制度が昨年度からありますので、そういった制度を有効に活用したほうが町としても財政負担を抑えられるということから、なるべく長い期間、実証運行でこの国の制度を使おうということで、今進めているところです。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 横田委員。

○委員（横田喜世志君） ということは、今回はそういう国がこういう交通空白区域解消とか、移動困難者に対しての手当っていうものの実証をするために1年ほどの実証運行というものを設定したからそれに乗っかるっていう方向ってことですね。

それで、本格運行になった時にこの中身っていうのは、例えばね、今有利なって言ったわけだから、本格運行になったときに、例えば、補助率が下がるだとかいうことを想定しているということですよ。

そういうのは、例えばどの程度といたらおかしいけど見込んでるっていたらおかしいですけど、例えば、補助率下がるってことでは、町の持ち出しが増えるということですよ。そういうことをもう想定しているということでもいいんですか。

○政策推進課参事（戸田淳君） 委員長、参事。

○委員長（牧野 仁君） 参事。

○委員長（牧野 仁君） もともと公共交通に対する国の補助制度ということで、一般的にフィーダー補助とよく使うんですけども、それは市町村が地域内で公共交通に対して国が補助する制度がありましてそれを活用してますけれども、元々ある本格運行に対して補助制度がありますけれども、それほど補助の割合は高くないですが、今回の実証運行、交通

課が解消に向けた取り組みというのは、定額でまず500万円超えた部分について、その3分の2がまず補助制度としてありまして、さらに、その補助残の3分の1についても、特別交付税で8割が措置されるという、非常に補助の割合が高い制度ですので、例えば10月から本格運航を始めますということで、全部軌道の制度を使って運航することもできなくはないんですけども、本格運行しながら乗っている状況を見ながら内容を見直していくということも可能ではありますけれども、非常に有利な補助制度があるので、それを活用したほうが町の支出というのは大幅に減りますので、今回この制度を活用して、実証運行というかたちで進めているというふうに認識していただきたいなというふうに思います。

まだちょっと来年のことなのでわかんないんですけども、例えば、今、今年実証運行しましたので1年間しか使えないと言われていたんですけども、例えば内容を見直して、制度拡張だとか、いろんな場合によって2年目についても前と同じじゃないよ、ということで、もう一度補助が使える可能性も高くはないんですけども、もしそういう可能性があるとなれば、来年以降もこの制度を活用したほうが町の支出としては大幅に抑えることができますので、そういった補助制度の追求もしながら実証運行をやりながら来年度の運行というのは、今後考えていきたいなというふうに考えているところです。

あくまでも実証運行にこだわるっていうのは、補助制度を有効に活用して、町の財源の持ち出しっていうのをかなり圧縮できるっていうのが手段として考えているところですので、よろしくお願い致します。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 横田委員。

○委員（横田喜世志君） その補助を受けるっていうのは、いいことではあると思うんですが、今有利だっていう話しか聞こえてなくて、その有利なことが終わったらどうなるんだっていう部分がないんですけど、その辺はわかるんですか。

○政策推進課参事（戸田淳君） 委員長、参事。

○委員長（牧野 仁君） 参事。

○政策推進課参事（戸田淳君） 実証運行が終わりましたら、あと、本格運行に入る際には、既存の国のフィーダー補助と呼ばれる制度がありますので、それを受けるための計画の認定申請だとか運行経費に対する補助申請をして、そちらのほうの補助を受けていく。

これは、市町村内で公共交通実施している自治体であれば、大概既存の人の本格運行の補助制度としてはそれしかないものですから、少しでもそういった制度を活用してくるっていうのは、当然町として考えていくべきことかなと考えております。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 横田委員。

○委員（横田喜世志君） 既存のフィーダー制度の補助率だとかいうのが分かれば教えてください。

○政策推進課参事（戸田淳君） 委員長、参事。

○委員長（牧野 仁君） 参事。

○政策推進課参事（戸田淳君） 既存のフィーダー補助率といってもその要件もあるんですけども、まず金額部分でいきますと、運行にかかる計上費用から運賃収入を差し引いて、

制度の立て付けとしては、その2分の1を国で補助するような制度になっているんですけども、ただ、中には、各運行費用の積算の中にいろいろ費用の上限設定だとかがいろいろありまして、実際には、2分の1よりはかなり少ない額しか入ってこないんですけど、一応制度の仕組みとしては、そういったような内容になっています。

○委員長（牧野 仁君） やっぱ半分ぐらい。

○政策推進課参事（戸田淳君） だいぶ少ないです。

それでもないよりは、やはり追求していかないといけないかなと思いますので。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 横田委員。

○委員（横田喜世志君） 予約受付に関してなんですが、これはここに名前を書いているからあれだけでも、八雲ハイヤーさん専用ダイヤルを新しく設けるといっていいですか。

○政策推進課参事（戸田淳君） 委員長、参事。

○委員長（牧野 仁君） 参事。

○政策推進課参事（戸田淳君） 委員おっしゃるとおりで間違いないです。

○委員（横田喜世志君） もうちょっと。

○委員長（牧野 仁君） 横田委員。

○委員（横田喜世志君） 間違いないですということで、今現在、例えば八雲～熊石間でも予約受け付けたりとかしてますよね。それをうまく活用するとかっていう考えではなくて、まったく新しく構築するということで。

○政策推進課参事（戸田淳君） 委員長、参事。

○委員長（牧野 仁君） 参事。

○政策推進課参事（戸田淳君） 今の八雲～熊石間との予約の八雲事業者さんの中でのどういうふうにするかというのは、ちょっと別としまして、まず予約受付につきましても、町としても最初考えていたのはタクシー事業者って休みの日もいつも受け付けてくれるなっていう印象があったものですから、土日も全部できるのかなっていうのをまず考えていました。

それで、毎日っていうところで考えていたんですけども、実際に予約の形態ですとか、何度もその部会だとか事業者の打ち合わせにみんなが集まって繰り返し打ち合わせしていく中で、通常のタクシーであれば今車が空いてる、空いてないでどっか1箇所から連絡があったら対応できる、できないで済むんですけども、これはやっぱり未来の予約になりますし、予約の人数が増えてくると運行事業者の区分けはしてますけれども、その予約に対して車両の配置が足りるか足りないのかだとか、様々なことを想定しないといけないですし、予約に対しても今いろんな国でも各業者がいろんなシステムとか作ってるんですけども、それも非常に経費がかかりますので、町のほうでエクセルで事業者さんと町とで共有できるような予約の受付のシステムを今作っております、そのエクセルに入力をして、どっちの例えば、何部地区には何人予約があるか今何らの状態になっている。

例えば、2台しか出れないのに8人しか乗れないのに、9人目のお客さんが来たらその場で断らないといけないとか、いろんなことを考える必要がありますので、そういったこと

から通常のタクシー営業をしている予約を受付を担当するところの部署ではできないというのが2つの事業者両方からのその協議を打ち合わせする中で結果としてなりましたので、そういったことから実際には事務所の中にいる職員の方がこれに対応することになると。

それで、エクセルや何なりを対応しながら予約を受け付けるということになりまして、まず、平日のみの予約受付に変わりましたと。

例えば、その予約受付も何件くらい予約が入ると、一日にこのくらいの業務の時間がかかるだとか。まあ、想定ですけれどもそういった話ですとか、年末年始の休暇が長いと年始の運行ができないだとか、そういったいろんな話をしていく中で最終的に事業者について、これは事業者間でみんないる時で相談していただいたんですけれども、1社のほうはやってもやらなくてもどっちでもいいんだという話の中で、記載の事業者さんのほうで、じゃあ、うちのほうでやりますということで、今回は話がまとまりましたので、そういった方向で進めることになったということでございます。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 横田委員。

○委員（横田喜世志君） そこは分かりました。

それでちょっと前に戻って、運行形態のところでの先ほど説明があった乗車定員が5人及び6人のタクシー車両は、デマンド型乗り合いタクシーの乗客定員を4人とするっていう、これがいまいちわからないというか、なんで乗れるのに乗れないようにするのかがいまいちわかんないんだけど、その辺はどうです。

○政策推進課参事（戸田淳君） 委員長、参事。

○委員長（牧野 仁君） 参事。

○政策推進課参事（戸田淳君） すみません、確かになかなか理解し難いかなと思うんですけど。まず、乗車定員っていうのは、これは乗車なので運転手さんも含めての人数になります。通常のタクシーですと、5人乗りで運転手さん1人で残りが4人乗れることになります。

なので、黙ってても満員で4人乗れる。6人乗りの車両を2つの事業者共に保有していたので、じゃあ、どういう検体なのかっていうのを確認したときに6人目っていうのは、シートの後ろに1席付いているということで、乗る順番にも降りる順番にもよるんですけど、その人が乗ることによって、前のシートの人、要は、出入りが生じるということもありますので、貸し切りで同じメンバーがキュッと5人乗る分にはいいんですけども、順番に乗ってって順番に降ろすときに、一番後ろに乗った人が最初に降りるとなると、前の人一回降りるとということも生じてくるので、それもタクシー事業者によって定員が変わってしまうと、またこれも色々あるものですから、ここをじゃあみんな統一して、実証運行をまず4人でやりましょうということで、スムーズな情報ということも含めて、そういった整理させていただいたところです。

○委員（横田喜世志君） さっきのバスと同じ発想な。

○政策推進課参事（戸田淳君） まあ、バスの後ですけど。

○委員長（牧野 仁君） あと、他にございませんか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） 今の実証運行でそういうルールだけど、やってみてその辺の感想も聞かなきゃいけないんだけどさ。乗れるなら乗ったほうがいいというルールになったら、これが変わる可能性もあると。

○政策推進課参事（戸田淳君） 委員長、参事。

○委員長（牧野 仁君） 参事。

○政策推進課参事（戸田淳君） 基本的には、まずはこれでっていうところは思ってますけれども、例えば、やってみて利用者の声だとか、登録した人の声というのも当然今後聞いていく中で、やはり内容によって、ここを見直したほうがいいということがあれば、それは見直さないといけない部分もあるかと思います。

あとは、費用負担の関係もありますので、その辺っていうのも、例えば、乗り合いなので、普通のタクシーでも4人乗れますけれども、やっぱり知らない人同士乗るので、後ろの真ん中に乗る人はどうなんだろうということも当初考えましたけれども、やはり乗り合い率が下がっていくと、町の持ち出しっていうのはどんどん増えていくものですから、まず実証運行に関しては、町の内部でも協議して、まず定員で進めましょうと。

ただ、それがもしやってみたときに、あまりにも多くの方が後ろ3人はちょっととなっているような声が大きくなった時に、じゃあ、費用負担と見合わせながらどうしようかなとか、そういったことも、例えばですけど、それはちょっとやってみないとまだ想定できないことも、通常のハイヤーに乗るイメージは皆さんつくと思うんですけど、乗り合いで乗るっていうイメージはやってみないとわからないこともたくさんあるかと思いますので、そこは、実証運行しながら本格運行に向けてであったり、もしくは、緊急的なものであれば、実証運行の最中に見直しが必要なものもあるかもしれないですし、まずは、これでスタートしたいというところで、一旦整理させていただいたというふうにご認識願えればと思います。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） あと、さっきのやりとりでちょっとイメージできなかったんだけど、先に降りる人を考えながら乗せていくっていうような説明に聞こえたんだ。5人6人の説明のときにね、降りやすさを考えたのかなって。それってちょっと具体的にどういう順番で、今度拾う時はどういう順番で拾っていくの。そういった降り先のことを考えながら拾っていくっていうこと。

○政策推進課参事（戸田淳君） 委員長、参事。

○委員長（牧野 仁君） 参事。

○政策推進課参事（戸田淳君） すみません、誤解があるかと思いますが。先ほどの説明では、3列目に乗ってしまうと、というところがあったので、それはもう4人にしましょうというところでした。

それで、あと乗せる順番っていうのは、ルートが多分乗る人と降りる人のルートが決まったときに、それは運航事業者さんのほうでそれぞれ予約の人によって変わりますので、ルート設定をすると思いますので、なるべく町としては効率的に乗降したりできるようにしていただきたいなという思いはあります。

あとは、事業所さんのほうでも、ちょっと正直右から乗って、左から乗ってとか、それがうまくできるのかどうかというのは分からないんですけども。そのへんも今後相談しながらやっていきたいなと思います。

○委員（三澤公雄君） だから、そこが整理できないと誰かを降ろすために、ちょっとじゃあ私一回出るねっていうことは発生するってことだよな。

○委員長（牧野 仁君） 発生する。

○委員（三澤公雄君） 発生するんだよな。

○政策推進課参事（戸田淳君） 委員長、参事。

○委員長（牧野 仁君） 参事。

○政策推進課参事（戸田淳君） 次降りる人が真ん中に乗っていると、そういうことは発生すると思いますので、例えば、最初に降りる人が。

○委員（三澤公雄君） 発生しないようなことを考えて、横田さんに説明したように思ったから、そういうことを可能にするためにはどんな乗り方をするのかなってちょっと考えちゃったんで。

○政策推進課参事（戸田淳君） 委員長、参事。

○委員長（牧野 仁君） 参事。

○政策推進課参事（戸田淳君） そうですね。降りる順番を考えて乗った方に、後ろから乗ってね、どこに乗ってね。あとは、最初に降りる方が真ん中じゃなくて、例えば前だとか、その辺っていうのは、運行計画を事業者さんが立てた時にそこまで考えると乗る場所っていうのも考えられるかなっていうのは思っています。

その辺の話もまだ打ち合わせ、これからも協議していきますので、その中でお話しはしていきたいと思いますが、横田さんへの説明は3列目だったとしてもっていうのがあったので、そういうその説明でした。

○委員長（牧野 仁君） よろしいですか。

○政策推進課参事（戸田淳君） はい。

○委員長（牧野 仁君） あと、他にございませんか。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 横田委員。

○委員（横田喜世志君） 今の話、なんかちょっと。例えば他の市町村でもやってるけど、ハイエースクラスの車使ってるし、今八雲～熊石間でも使っている車っていうのがさ、ああいうのは、例えば、2列目、3列目気にしないで乗り降りできるタイプだなと思うんだけど、現実には2社のうちの片方は多分ハイエースクラス持ってないかなと思うんですが、片方は持ってますよね。

ただ、そういうのを自社の車として利用できれば人数が多い時も1社対応が1台の車で済ますことができるよねって思うんだけど。そうすれば経費少しかからなくなるんじゃないかなって思うんだけど、その辺の話はしてるんでしょうか。

○政策推進課参事（戸田淳君） 委員長、参事。

○委員長（牧野 仁君） 参事。

○政策推進課参事（戸田淳君） 運行方針の4番に運行形態（聞き取り不能）っていうのがあります、丸の4つ目に運行車両っていうのがあります、小さいポチの2つ目に乗車定員を超えた場合は、タクシー車両の増便、または、事業者が保有する定員の多い事業用車両で対応というのが記載がございまして、これは4人、5人以上の予約があったときに2台目を出してくださいということと、もし持っている車両で6人、7人乗れる車両があるのであれば、そちらを使ってもいいですということの意味になります。

それで、一応、定員の多い車両については、これも函館B地区の料金設定があります、また1つ違う区分の料金というのがありますので、もし人数が多くて、それを使用した場合には、その料金で運行というふうになるようにしております。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 横田委員。

○委員（横田喜世志君） すみませんね。だから、例えばこのポッチの2番目と3番目の設定している車が違うってことでいいんですね。

○政策推進課参事（戸田淳君） 委員長、参事。

○委員長（牧野 仁君） 参事。

○政策推進課参事（戸田淳君） 基本的に想定しているのは、タクシー車両です。横田委員がおっしゃるように、八熊で運行しているワゴンもありますけれども、あの場合は、それまで函館バスが路線を走っていて、それで一日今も5便走ってますし、今日はもうほぼ一日その車両が専用で走らさるところがあります。

一方で、今回（聞き取り不能）するデマンド型乗り合いタクシーについては、当然大きい車両があったほうがいいんですけども、既存のバス路線とかへの影響ですとか、どのくらい情報があるかというのがまだ全く想像がつかない中で、また運行も毎日とかっていうことではなくて、週に2回、しかも1日4便、2往復しか走らないというところから行くと、その業務にあたる事業者の運転手もすごい中途半端な時間になりますから、働きにくい時間になると思います。専用であれば。

ただ、そこで考えていたのは、既存のタクシーが営業していて、その時間に当然調整はするんですけども、既存のタクシー運行と併用するかたちでうまく活用できれば、これ専用で車両だとか運転手さんっていうのは、その時間帯だけピンポイントで必要だということではなくて、兼用でできるような仕組みということで今このようなかたちにしています。

ただ、実証運行する中で今後利用者が増えてきて、なかなか既存のタクシーだけでは、たくさん利用者がいて大きい車両があったほうがいいよねっていうことになれば、またその車両購入についても、国の先ほど言ったフィーダー補助と同じ制度の中に車両購入の補助もありますので、そういった場合には、事業者さんでそういった補助を活用して、車両を購入していただいて、その大きい車両を使って、これを運行してもらえればいいのかというふうに考えております。

○委員長（牧野 仁君） よろしいですか。

私からちょっと一点。ちょっと小さいことなんですけども、8番の運賃形態の設定なんですけども、運賃は500円、1千円なんですけども、これは現金か電子決済とかそういうのではないということでしょうか。

○政策推進課参事（戸田淳君） 委員長、参事。

○委員長（牧野 仁君） 参事。

○政策推進課参事（戸田淳君） すみません。これも最終的な確認は次にしようと思ってたんですけど、要はタクシー事業者ともに、今電子決済タクシーでやっていますので問題なくできるのかなというふうには思っています。

また、町のタクシーチケットについても使えるというふうには考えております。

○委員長（牧野 仁君） わかりました。ありがとうございます。

あと、他にございませんか。

○委員外議員（倉地清子君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 倉地委員。

○委員外議員（倉地清子君） 後ろからすみません。この乗り合いタクシーについては、今回楽しみにしている方が多いので、大変ご苦勞されて準備しているなって思ったことには感謝申し上げます。

表紙のところの内容のスケジュールで、住民説明会が8月中旬から下旬が出前説明会という先ほどおっしゃられたけれども、遠方の方の利用が多いということで出前説明会で依頼があったらするのかなってイメージで、私は思っていましたけれども。

この住民説明会というのは、どちらでやる予定で想定してましたか。

○政策推進課参事（戸田淳君） 委員長、参事。

○委員長（牧野 仁君） 参事。

○政策推進課参事（戸田淳君） まだ日時場所を決定はしてないんですが、住民説明会はちょっと僕たちの考え方で説明しますけれども、住民説明会をいつ、どこでやりますということで、これは全部各地で開くということも考えたんですけども、なかなか町が設定した場所に人が来ないということがいろんな説明会でも非常に多いということで、場所はどこでやってもいいんですけど、町として今考えているのは、一応はびあかどこか町の1箇所とそれは町の中の人ということじゃなくて、誰が来てもいいということで。

それと、落部地区で1カ所と、黒岩かどこかでやろうかなというのは考えているんですが、それだけでは当然足りないんですけど、町が場所を設定するというよりは、今老人クラブ連合会の総会なんかにも行って、この説明をして出前説明会でやるので日程調整して呼んでくれっていう話をこれからいろんなところでして、実際に人が集まっているところに出前に行って説明をして、また、その説明会の際に登録制なものですから、登録のためだけに役場に来てもらうだとかというのは、非常に面倒くさい話ですので、説明会に登録もできるよということで、その説明会に行って登録をするということで、あちこちでやりたいと思っています。

ちょっと具体的には、これからやろうという計画をして進めていこうと考えています。

○委員外議員（倉地清子君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 倉地委員。

○委員外議員（倉地清子君） イメージが分かりました。終わります。

○委員長（牧野 仁君） よろしいですか。

○委員外議員（倉地清子君） はい。

○委員長（牧野 仁君） あと、他にございませんか。

○委員外議員（寺田広樹君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 寺田委員。

○委員外議員（寺田広樹君） おはようございます。資料の大きい数字の10番の予約受付のところで聞きたいんですけども、八雲ハイヤーさんの運行事業者1社取りまとめっていうのは、八雲ハイヤーさんが実証運行のおよそ1年間っていうことですよ。とりあえずは、本格運行になったときは、またエスジーハイヤーさんが取りまとめるという年もあるってことですか。

○政策推進課参事（戸田淳君） 委員長、参事。

○委員長（牧野 仁君） 参事。

○政策推進課参事（戸田淳君） 基本的には、今回3地区に分けて運行があるということで、その運行区域をどうするかもそうなんですけれども、人口もだいぶ違うので、2カ月交代でやりましょうということも実証であります。

そういったこともあって、もし運行後に例えば、またこれも事業者とか部会なりで会議をやったときに、もう区域分けしましょうとかははっきりなくなってしまって、それぞれの会社で予約を受けましょうとかなってしまうのであれば、それはそれで今後ずっとそれでもいいかなと思うんですけども、交代制ということであれば、予約する番号が月によって違うっていうのは、非常に町民の方からしたら不便になるので、そういった部分から予約センターを設けましょうというところがあります。

それで、こういったかたちで進めていくのであれば、町としては、予約センターについては、番号は何らかの事情で変わるっていうことがあれば別ですけども、基本的には変わらないほうが町民の方は利便性が損なわれないので、基本的には変えないほうがいいかなというふうに考えています。

○委員外議員（寺田広樹君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 寺田委員。

○委員外議員（寺田広樹君） もしエスジーさんも取りまとめるのであれば、おっしゃったみたくダイヤル番号も変わる可能性もあるのかなっていうのを思ってまして、おっしゃったとおり町民も不便になるっていうことを思いまして質問したんですが、もう一点いいですか。

その下の11番の運行経費等、この管理経費をオペレーター費用等っていうのは、見込みでもいいので算出してあれば費用を教えてくださいたいんですが。

○政策推進課参事（戸田淳君） 委員長、参事。

○委員長（牧野 仁君） 参事。

○政策推進課参事（戸田淳君） 関係費ということで、現在月額で8万円というふうに考えています。それで、根拠ですけれども、今、八熊のバスについては、一日1千円ということをやっていますので、これが2事業者分ということで、1ヶ月で考えるとだいたい6万円というふうになるんですけども、さらにそれと比較して、予約件数は相当多くなるという想定がありますし、その変更だとかキャンセル。

さらには、もう1つの運行事業者の調整。それから、その費用の中で予約専用番号の電話も設置してください。その中でやってくださいという込み込みの中で、一応月額8万円ということで想定というか、予定をさせていただきます。

○委員外議員（寺田広樹君） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（牧野 仁君） よろしいですか。

○委員外議員（寺田広樹君） はい。

○委員長（牧野 仁君） あと、他にございませんよね。

（「はい」という声あり）

○委員長（牧野 仁君） じゃあ、参事からその他ちょっと報告お願いします。

○政策推進課参事（戸田淳君） 委員長、参事。

○委員長（牧野 仁君） 参事。

○政策推進課参事（戸田淳君） 資料がなくて申し訳ないんですけども、口頭で1件報告がございます。JRの利用の少ない駅、具体的には山崎駅の取り扱いについてでございます。

それで、JR北海道の利用の少ない駅について、利用がなくても定期的に巡回をして施設の維持管理を行うので、人件費のほかに電気代、除雪費、修繕費などの維持費が発生して、特に除雪については、要員の確保も難しくなっていることからやむを得ず、利用の少ない駅の見直しや駅の廃止というのが進められています。

それで、具体的には、1年に1回JRのほうで特定調査日っていうのを設けて、公表はされてないのでもいつかわからないんですけども、何人乗るかっていう調査を行ってまして、直近5年間で平均が5人以下の駅については、JRとしては自治体と協議をして、駅の廃止を進める方針ということになっており、特にそれが3人以下になると、より深刻な状況の駅だというふうに聞いてございます。

それで、この10年間でJR函館（聞き取り不能）の管内で廃止になった駅が13あるんですけども、そのすべてが3名以下の駅というふうになっています。

八雲町内においては、数年前から、山越、山崎、黒岩の3つの駅がその3名以下の駅というふうに該当をしております。それで、昨年4月にJRのほうからこの3駅について、令和9年3月のダイヤ改正を目途に廃止を検討したいという提案がありました。

町としては、可能な限り駅を存続して、廃止するにしてもその時期を延ばしてほしいということ伝えてきたんですけども、最終的には、やはりJRの経営の判断というものもありますので、一度に3つの駅の廃止っていうのは影響が大きすぎるので、慎重に検討して廃止する場合でも最小限としてほしいということで要望をしながら、この間協議を続けてきました。

そのような中でも、JRとしても5人以下の駅伝競技の廃止を検討する方針だという中で1つも廃止できないっていうのは、やっぱりちょっと難しいというようなこともございまして、3つの駅で最も利用が少なく、JRはその調査を開始して5年延期出した時点からずっと3年以下だったっていうのが、実は山崎駅だったということで、今その山崎駅について廃止の方向で協議を進めていくことになったものであります。

このような状況を踏まえまして、地域住民への説明の機会として、6月18日に山崎区会館で住民説明会の開催を予定しています。

今後は、引き続きJRの協議は進めていくんですが、地区住民への丁寧な説明に努め、また、先ほど報告しました、10月からデマンド型乗り合いタクシーの運行も行いますので、その辺の周知ですとか図りながら、移動に係る軽減というか、配慮した対応を進めていきたいというふうに考えているところです。

以上、山崎駅の現状ということで、ご報告させていただきます。お願いいたします。

○委員長(牧野 仁君) これについて、皆さんから何か聞きたいことあれば。よろしいですね。

(「はい」という声あり)

○委員長(牧野 仁君) 一応、6月18日に説明しまして、その後に新聞社が記事にするかどうかわかります。

○委員(三澤公雄君) 山崎地区で住民説明会でしょ。

○委員長(牧野 仁君) 会館かどっかで。

○政策推進課参事(戸田淳君) いや、山崎1区会館。

○委員(三澤公雄君) 2区会館。

○政策推進課参事(戸田淳君) 1区です。

○委員長(牧野 仁君) もし時間あったら、僕も顔出したいと。

○政策推進課参事(戸田淳君) 住民の皆さんより、皆さんのほうが人数多かったらちょっと。

○委員長(牧野 仁君) わかりました。

では、これで今日の政策推進課の報告を終わります。ありがとうございました。

【政策推進課職員退室】

◎報告事項についての協議

○委員長(牧野 仁君) (2)の報告事項についての協議に入りますけど、皆さんから何かこれについてももう少し詰めたほうがいいのであれば。今の流れではまだないのかなと思ってます。

よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○委員長(牧野 仁君) じゃあ、これはないということで。あと、その他のほうで事務局。

○議会事務局議事係長(千代貴大君) 総務の次回のご案内です。6月11日木曜日午前10時から総務の次回を予定しております。

あと、もう一つ。前回も補足しておりますが、5月21日来週木曜日は文厚を予定してまして、その後こちらの議員控室で給食の試食会ということで予定していますので、お願いします。以上です。

○委員(三澤公雄君) ちょっと。

○委員長(牧野 仁君) 三澤委員。

○委員(三澤公雄君) その他のほうで。今日デマンドの話出た時にふと思ったんだけど、新庁舎の調査を総務常任委員会で行きましょうって話したんですけど、その後特別委員会立

ち上がって、総務常任委員会の肩の荷もちょっと下りて、立派な活動を特別委員会されているので、その時に、この問題は庁舎の後だっていう感じで、横田さんから問題提起されて、資料も配られたものを後回しにしてきた経緯もあったんですけど、今回、町内のデマンドも動き出すという説明を今受けたときにあの問題をね、いつまでもということにもできないなと思ったんで、次回以降、委員からの問題提起ということで取り扱わなきゃいけないんじゃないかな、ということのをちょっと思い出したんだけど、委員長どういうふうに考えてましたか。

確かあの時はね、新庁舎を先にやろうというかたちで言ったんです。だから、扱わないってことにはなんないと僕は思っているし。

○委員長（牧野 仁君） 僕は扱わないでいいのかなと。

○委員（三澤公雄君） そうですか。それなら、そういうことをちゃんと協議しなきゃいけないのかなと。資料まで配られているわけなので。

○委員長（牧野 仁君） 皆さんから、その種類を見て問題があれば。僕は問題ないと。

○委員（三澤公雄君） いや、そういうことであれば、資料を読んだ限り、聞いてた説明と違うってということが問題として、あれって思っているし、その後、大久保議長のほうからペーパー2枚で説明資料は見ました。でも、両者の言い分が真っ向から違っているわけだから。

でも、これはいずれそういった疑問もこの常任委員会で話し合われるんだろうと思って資料を読んだものとしては、扱わないってことになるちょっと違うんじゃないかなと思うんですけど。

○委員長（牧野 仁君） 私はあの資料を見て、いろいろ精査しましたがけれども、今後のことを考えてね、扱うあれじゃないと思う。

○委員（三澤公雄君） 具体的な僕らは理由を言わないと、僕らは資料を2つ読んでみても、お互いの主張が食い違っている部分があるんでね、それが公開の議論の中で聞いている側も、ああ、なるほどねっていうところに行かないといかないのかなと。両者の言いつばなしの主張や根拠もずれてる。

○委員長（牧野 仁君） あの話の中でも、入札が適していないとしているかの話だったと思うんですよ。

それに対して議長からにしても対しても適してない資料を見て、まさにそのとおりだなと。それで、理解したんですけど。それで、僕は取り扱わないとそういう認識です。

○委員（三澤公雄君） 大久保さんのほうから、こういう理由で扱わないんだっていう説明は資料であったと思って、それを読んだんだけど。

だけど、横田さんの配った情報開示の資料からは、そういった理由で扱わないっていう判断を町がしてたっていうのが一切読み取れないわけだから、僕は両者の主張が着眼点が食い違っているところをちゃんと委員会に問題提起したわけだからね、議論しないで終わるっていう認識は全くしてなかったです。

○議長（大久保健一君） 委員長いいかな。補足説明していいかな。

○委員長（牧野 仁君） はい。議長。

○議長（大久保建一君） 横田さんが求めた資料っていうのはね、本格運行をどの事業者がやるかっていうその経緯を横田さんが開示請求して出してもらったものだと、私は記憶しているんですよ。

それで、まず前段の半年間だったか、3ヶ月間だったかな。まず実証実験をやりますよっていう事業を決めるときにうちとエスジーさんと話し合ってくれっていうふうになったんだけど、その時点で話したのが、エスジーさんとうちで今回り順番で総合病院の先生の送迎もやってるんですよ。

それで、エスジーさんが総合病院の先生の送迎もあるんで、うちではできないということ、まず実証実験を断りました。それは、エスジーさんの意思で断りました。実証実験は初めてのこういう区域運行なので、役場もいろいろわからないし、うちもいろいろわからないことがあるので、役場と事業者と運輸局3社でいろいろ話し合いながら、ルートだとか料金だとか、いろんなものを決めていきました。

それで、本格運行になったときに役場の考え方とすれば、その当時、岩村町長だったんだけど、実証実験をやってもらっている会社にそのままやってもらおうほうが住民も、役場のほうも事業者もスムーズに行くでしょう。実証実験も全くやってない会社が今ここで出てきてことは、ちょっと大変だよねっていうことで、それで役場で判断してあんなったと私は記憶しています。

なので、横田さんが求めたのは、あくまで本格運行に関しての事業者選定のあれなんですけれども、実証実験をやった上で、そのままの本格運行になったので、そういう経緯だったと私は記憶しています。それを踏まえた上で、皆さんで協議していただければと思います。

○委員（赤井睦美君） 質問いいですか。

○委員長（牧野 仁君） はい。赤井委員。

○委員（赤井睦美君） 横田さんが請求して取った資料ってね、総務委員会で取ってくださいって言った資料だと私は思っていないんですね。横田さんが個人的に調査するために集めた資料だしは、それを僕はこうやって調査してきたから、みんな検討してくださいって言った場面も私は記憶にないんだけど。

なぜ個人で取ったことが委員会でやりましょうって、今なっているのかよく不思議なんですけど、いつそれ決まったんですかね。委員会でやりましょうっていうのは。

○委員（三澤公雄君） いや、まさしく後回しにしようといった議論の時、横田さんは問題提起した。常任委員会で扱ってくれてって。

○委員（赤井睦美君） って言った。

○委員（三澤公雄君） だから、そういうよりも先に庁舎をやりましょうということで僕はその話を抑えたというか、その時を沈めるためにそういう順番を確保しようと思ったんで。

だから、特別委員会が立ち上がったわけだし、今ちょっとこれが出てきたからね、あれを沈めた人間として、あの時そういう扱いだったんだから、このことを取り上げなきゃいけないよって今総務の場で言ったんです。

皆さんの合意ができている前提で僕はそうやって言ってるんで。

○委員（赤井睦美君） そうか。私は全然そうは思ってなかったから、いつ決まったのかなという質問でした。

○委員長（牧野 仁君） 確かに、新庁舎側のほうに優先したほうがいいということを僕も言ったんで。

○委員（三澤公雄君） あの時はそので合意ができたからということは、それが終わってから（聞き取り不能）。

○委員長（牧野 仁君） 横田さんの資料について検討しましょうって、そこまでは言っていないかもしれないね、その時は。

○委員（三澤公雄君） その時には扱わないって話はしてないから、僕の中では庁舎が終わったらやらなきゃいけないんだというふうな認識だったので、どうしますかっていうことを今日はその他でちょっと言ってみた。

○委員長（牧野 仁君） 今の横田さんの開示の資料を皆さんで目を通したと思います。議長からのちょっと補足で説明していただきましたので、そういった観点から、私は前回の入札に適さない資料を見まして、まさにその通りだなと思って、本格運行には経緯について先ほど説明がありましたとおり、問題ないということで今の段階では思います。

○委員（三澤公雄君） 僕は押さえたほうだから、僕に向かっていうより（聞き取り不能）、それで横田さんが納得してるなら。

○委員長（牧野 仁君） それで納得していただければ、どうでしょう。

○委員（横田喜世志君） だから、今、大久保議長から言われたようにね、実証運行をしてそのままやったほうがスムーズだろうという役場の判断だっていうことなんだよ。

なんで役場がそこを判断しなきゃいけないのって、俺は思うわけだ、2社あるんだから。

○委員（安藤辰行君） 相手が辞めたわけでもないってこと。

○委員（横田喜世志君） そう。そういうのもあるよ。そこなんだよ、問題は。

それをなんで、今回始まるオンデマンドのハイヤーの時に俺が言ったかって言ったら、同じ伝手を使われたら困るから。おかしいことをやったんだっていうこと。俺はそういう認識だから。

役場が良い悪いとかって言いたくないけれども、このやり方はおかしいでしょって。それで、同じ手法を今回の八雲地域でもやられたら困るってことを言いたかったんだけど、止められちゃったからさ。

でも、それは担当課にもね、きつくは言って、今の話し合いでこう決まってきましたって。今回もね、細かいところまでどうだったのよってという聞き方をしているわけだ。それは担当者が結構意識して進めていると思うんだよね。前回のことってという言い方は悪いけども、そういうことがあったっていう、多分認識していると思うんだよ。

○委員（三澤公雄君） 釘刺したからね。

○委員（赤井睦美君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 赤井委員。

○委員（赤井睦美君） それで、今日の説明で納得できたの。今日結局デマンドの説明してくれたじゃないですか。

○委員（横田喜世志君） したけど、要は基本的に今回のね、八雲地域のはこういうふうにやっていきますよ、は各々。ところがだよ、この中も書いてあったでしょ。町が委託するだったんだよ。前はそういう話じゃなかったんだよ。

- 委員（赤井睦美君） だって、補助金がそのほうが出るから使いやすいってことでしょ。
- 委員（横田喜世志君） いや、だからそんな結果の話じゃなくて、なんで前の話をこうやってゴロンゴロン変えていくかがちゃんと説明せっていうのさ。
- 聞かないと説明しないんだよ。
- 委員（赤井睦美君） だって、そのほうが補助使いやすいって説明してたじゃない。
- 委員（横田喜世志君） だからそれをずっと聞いたわけじゃん、俺が。
- 委員（赤井睦美君） 前にね。
- 委員（横田喜世志君） 違う、前じゃなくて今回だって、これが実証になったらどうなるんだ、まで聞いたわけじゃん。
- 委員（三澤公雄君） 横田さんが細かく聞いたから、僕らも理解できた部分は。
- 委員長（牧野 仁君） 本格運行になったらどうなるのよって、実証運行でこれだけもらえるけど、本格運行になったらどうなんだよって聞いたわけじゃん。そこまで聞かないと言わないんだから。
- 委員（赤井睦美君） それで納得できたのかいって聞いているの。
- 委員（横田喜世志君） いや、やることはダメだと言わんよ、俺は実習ね。ただ中身がさ、例えばこれがずっとやってくるとするとだよ。
- 今後ね、町の負担が増えるんだから。補助金なくなるから。フィーダーとかっていう制度になるわけじゃんか。
- そしたら、2分の1以下だよ。今は8割、9割に近い額が補助金として当たるような話じゃんか。でも、それが終わったらさ、今度2分の1以下の補助だよ。そしたら、今八雲町自体の負担が増えるでしょ。
- それで、なおかつ利用者が増えれば、さらに負担が増えるってことになるじゃん。今言ったように山崎の駅が廃止してさ、山崎の人がさらに使うようになったらさらに増えるってことなんだよ。それはもう言ったもん。人数増えたら負担増えるって言ったんだ。
- だから、どこまで考えてやってんだよって一部思うところがあって、それが恒久的に八雲町のこういう地域的な問題点を解消するための手段っていうのは分かるんだけど、言ったように中身でき、今現状タクシー車両っていうのを。
- だから、ハイエースとかちょっと大きな車だとかっていうのは、って話にもなってくるわけじゃん。そのほうが経費かからなくなるとかっていう思いもあるし。だから、答えとして人数が増えればそういうことも考えなきゃないって言ったわけだから。
- だから、どんどんそういう変えていかなきゃないことが多分増えるわけだよ。それで、そういうこともあって、要は、俺の一番最初の思いは、八雲熊石線でやってますよ。それを土台にして多分考えたんだろけども、考えてやってるんだという思いがあるから、向こうの反省に立って進めなきゃないっていう思いもあってやってるわけじゃんか。
- でも、熊石の話さ、途中で止められて、今日こうやったから言いたいのを我慢しながら聞いてたわけだけど。
- 委員（三澤公雄君） 言いたいことがあるんでしょ。今の補足説明があったけども。
- 委員（横田喜世志君） 八熊線に関しては進め方がおかしいべって反省をちゃんとしたのかっていう話にやっぱりなるつけさ。

担当課はさ、反省してる風があるけれども。間違いだったなんて認めてないからな。なおかつ、今回は俺はこの八雲も含めて、熊石の八熊線も含めて、4ブロックっていうか、そういうのでやればあつては思っているわけだ。

要は、八熊線をそういう八雲町の判断のもとに、1社で決めたわけだから。でも、そこには不満があるのは確かなんだから。そしたら、今回始めるのと一緒に本当は八熊線も含めて、例えば4地域なら4地域で回すとかっていう思いがあった。そこの話し合いとか多分してねえんだろうなとか思いつつ、とりあえず八雲地域はつて言うからさ。将来どうなるか。

○委員（赤井睦美君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 赤井委員。

○委員（赤井睦美君） 実験だから、やっぱり実験の結果をさ、その都度、委員会にちゃんと分かったこととかさ、報告してもらいながら追求するか、あとは、熊石との比較は、一般質問で頑張ってもらったほうが私はいいと思います。

○委員（三澤公雄君） いや、あのね、今聞いてて思ったんだけど、要するに熊石の話を今こっち3路線を4つにしたらっていう提案がとっても魅力的に思ったのは、課長がね、来年以降の本格運行になった時にルールを変えたりしたら、また補助金が出る可能性があるっていう、お話をされたんですね。

それであれば、今の横田さんのアイディア。僕ら、総務省委員会が先に熊石で。まあ、横田さんは反省しなきゃいけない点があるとか言ってたけども。

だから、そういった面で熊石のことをもう一度、最初の実験なんだけれども、本当にクリアなものに僕らが理解することができたら、新たに補助金をもらう可能性も出てくるわけだ。

だから、これはね、一部の人が問題に思っている。町民の中にも問題に思っている人が横田さんと相談して、こんな事業公開したと思うんだ。僕らのほうが熊石の過去のことだけれども、逆に振り返って何が問題があったのか。そして、問題がないようにするにはどうするかということ、勉強したほうが。

実証実験は、八雲町が走りながらさ、僕らが改めて熊石のことを知って、それを次の補助金をもらうための整理なんかしたら、お互いウィンウィンじゃないの。

○委員（赤井睦美君） だから、それを委員会から。じゃあ、みんなが良いって言ったらそれを委員会から。

○委員（三澤公雄君） いや、僕は問題提起されて、それを抑えるっていうか、順番をつけるためにも新庁舎を先にと言ったこともあったもんだから、この熊石のデマンドのことを振り返って検証するっていう問題提起として受け止めればいいんじゃないかなって思ったんですけど。

逆にさ、水野さんとか寺田さんとか、総務省委員会に関心がある報告を受けている人が熊石のことは、全くあの資料でしか知らないこともあるんだろうし。

だから、開示された資料に説明を加えたり、僕らは検討したり、考察を加えたりすることは、決してマイナスにはならないのではないかなと思うんです。これからのデマンド交通、八雲全体のことを考えたときに、どうですか。次回から。

○委員（安藤辰行君） 次回から。

○委員長（牧野 仁君） わかりました。

○委員（三澤公雄君） 資料をもとにして、まず、どのような。例えば、各会派でどんな問題点を考えてましたということで、建設的な提案としてさ。

そして、当事者がいるわけだから、俺はこういう理解であって先ほども説明されましたけども、そこでの（聞き取り不能）。

○委員長（牧野 仁君） わかりました。各会派でちょっと出して。

○委員（三澤公雄君） ね。だから次回以降。

○委員長（牧野 仁君） それを皆さん、担当課と話して資料請求して。

○委員（三澤公雄君） ちょっと後付けだけど、今思ったのは、これって少しでも僕ら議論して勉強しないと、この5月の末の議会報告会で訪れた方が何か言われちゃったりした時にさ、無防備だったらちょっとまずいのかなとも思ったりしたんで。

だから今、これから協議するって下地があればさ、いやいや、協議始めているところですから、という言い訳もできたりするので、ちょっと今思っていました。

○委員長（牧野 仁君） 下準備してた。それで（聞き取り不能）お願いします。報告会では。じゃあ、よろしいですか。

（「はい」という声あり）

○委員長（牧野 仁君） わかりました。承りました。

じゃあ、今日はこれで終わります。ありがとうございました。

[閉会 11時36分]